

# 寒川町教育委員会 1 月定例会議事日程

令和5年1月20日（金）

午後1時30分

東分庁舎第3会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

大 森 委員    山 本 委員

## 3 教育長報告

## 4 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

## 5 委員報告

## 6 協 議

① 寒川町立小・中学校の適正化等について（資料 3）

## 7 議 事

議案第1号 寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報  
保護条例施行規則の廃止について

議案第2号 令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について

## 8 その他

## 9 閉 会

令和4年度 公民館事業実績 (12月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

| 施設名  | 講座名   | 年代  | 日時                      | 募集人数 | 申込人数 |   | 参加人数 |     | 延べ人数 | 参加率  | 結果・評価   |
|------|---|-----|-------------------------|------|------|---|------|-----|------|------|---|
|      |   |     |                         |      | 男    | 女 | 男    | 女   |      |      |   |
| センター | みんなでたのしむオペラ<br>「ヘンゼルとグレーテル」<br>(神奈川県民ホールとの共催公演) | 全年代 | 12月3日(土) 14:00 ~ 15:00  |      |      |   | 90   | 210 | 300  | -    | 昨年に続き神奈川県民ホールとの共催で、幅広い世代が楽しめる、オペラ入門コンサートを実施した。小さな子ども連れの参加者が多く、1時間の公演で舞台転換もあり、音楽だけでなく目でも楽しめる内容だった。入場者は目標の400名には届かなかったが、地域住民に良質な公演を廉価で提供できるよう、次年度も継続したい。            |
|      | お正月準備講座   | 成人期 | 12月10日(土) 13:30 ~ 16:00 | 10   | 0    | 7 | 0    | 7   | 7    | 70%  | 1時間の講義の後、大福茶の試飲、お年玉袋作成、お屠蘇式を行った。講義では、正月の由来、しきたり、東西の違い等が説明された。業者の都合で納期が遅れたため、略式門松作りを翌週に延期し、都合のつく4名のみが参加した。   |
|      | ★投資の講座<br>「人生100年時代のマネープラン」                     | 成人期 | 12月25日(日) 10:00 ~ 11:30 | 25   | 6    | 2 | 6    | 2   | 8    | 32%  | 日本証券業協会の金融・証券インストラクターを講師に招き実施した。少子化による社会保障費の増加による将来的な家計への不安、これを解消するための投資による資産形成の必要性について理解してもらうことができた。老後に至るまでの重要なテーマでもあり、もっと関心が持たれてもよい内容と考えられることから、周知の方法を検討していきたい。 |
| 施設名  | 講座名   | 年代  | 日時                      | 募集人数 | 申込人数 |   | 参加人数 |     | 延べ人数 | 参加率  | 結果・評価   |
|      |   |     |                         |      | 男    | 女 | 男    | 女   |      |      |   |
|      | クリスマスピアノコンサート<br>(生涯学習推進員事業)                    | 成人期 | 12月4日(日) 14:00 ~ 15:30  | 80   |      |   | 33   | 58  | 91   | 114% | 参加者からは、「生演奏が聞いて良かった」、「素敵な演奏で心が和みました」、「クリスマスの雰囲気味わい心が豊かになった」、「大変素晴らしく感動した」、「とても癒された」などの感想が寄せられた。アンコールもあり、心温まるコンサートとなった。  |
|      | 爽やかパステルアート教室                                    | 成人期 | 12月11日(日) 13:30 ~ 16:00 | 10   | 1    | 7 | 1    | 7   | 8    | 80%  | 参加者は子ども4名、大人4名であった。満足度は年齢に関わらず高く、高齢者の参加者は孫と遊ぶ感覚で楽しんでいた。サークル化は難しく、子どもイベントで人気があるが、親子対象の講座へのシフトも検討していく。  |

|    |                               |      |                         |    |   |    |    |    |    |     |   |
|----|-------------------------------|------|-------------------------|----|---|----|----|----|----|-----|---|
| 北部 | ★クリスマス軽量樹脂粘土教室<br>withおはなし図書館 | 幼児期  | 12月17日(土) 10:00 ~ 12:30 | 14 | 1 | 10 | 4  | 7  | 11 | 79% | 軽量樹脂粘土の教室を初めて実施した。子どもたちは、基本となる雪だるまとクリスマスツリーに、個性豊かな飾り付けを行っていた。クリスマスの紙芝居と絵本の読み聞かせも同時開催し、子どもたちの夢が広がったのではないかと思う。              |
|    | バルーンで遊ぼう                      | 小学生  | 12月18日(日) 13:30 ~ 15:00 | 14 | 5 | 8  | 5  | 7  | 12 | 86% | バルーンでクリスマスリースを作った。父母にも手伝ってもらい、子どもたちはかわいいリースを完成させた。「いろいろな物を作りたい」、「かわいくできてうれしい」などの感想があった。人気があるため、子どもイベントでの催しとしても今後実施していきたい。 |
|    | 健康長寿で悔いのない人生を！                | 成人期  | 12月21日(水) 10:00 ~ 11:30 | 25 | 4 | 10 | 4  | 10 | 14 | 56% | 講師自身の経験も踏まえながら、病気になる確率などが具体的な数値で説明され、高齢者が知っておきたいポイントを押さえた内容だった。参加者からは、「ためになった」、「知識をもっと増やしたい」などの感想があり、健康への関心の高さがうかがえた。     |
|    | お飾り作り教室<br>(生涯学習推進員事業)        | 成人期  | 12月24日(土) 9:30 ~ 12:30  | 18 | 2 | 16 | 2  | 14 | 16 | 89% | 講師夫婦と複数の生涯学習推進員が丁寧に指導したため、全員が立派なお飾りを完成することができた。「楽しかった」、「来年も参加したい」、「立派なお飾りができた」、「親切に教えてもらえた」などの感想があり、参加者は満足していた。           |
|    | 集会室開放事業<br>(卓球・バドミントン)        | 青少年期 | 12月 利用のない時間帯            |    |   |    | 0  | 0  | 0  | -   | 利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放  |
|    | 敬老室開放事業(囲碁・将棋)                | 高齢期  | 12月 13:00 ~ 17:00       |    |   |    | 82 | 0  | 82 | -   | 毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放  |
|    | 親子サロン                         | 幼児期  | 12月 9:00 ~ 12:00        |    |   |    | 1  | 1  | 2  | -   | 毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放  |
|    | 学習コーナー                        | 全年代  | 12月 9:00 ~ 17:00        |    |   |    | 0  | 0  | 0  | -   | 毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放   |

| 施設名 | 講座名             | 年代   | 日時                      | 募集<br>人数 | 申込人数 |    | 参加人数 |    | 延べ<br>人数 | 参加率  | 結果・評価  |
|-----|-----------------|------|-------------------------|----------|------|----|------|----|----------|------|--|
|     |                 |      |                         |          | 男    | 女  | 男    | 女  |          |      |  |
| 南部  | そば打ち体験教室        | 成人期  | 12月4日(日) 9:30 ~ 11:00   | 6        | 4    | 3  | 4    | 2  | 6        | 100% | 感染予防対策のため定員を6名に絞り、試食なしで実施した。参加者には少し物足りなかったが、講師と助手を合わせて指導者が4名いたため、ほぼマンツーマンできめ細かな指導を受けることができ、そば打ちを深く理解できたようだった。        |
|     | 洋菓子体験教室         | 成人期  | 12月6日(火) 10:00 ~ 13:00  | 6        | 0    | 6  | 0    | 6  | 6        | 100% | ブッシュドノエル作りを行った。生地をきめ細かに仕上げるためには、卵を十分に泡立てることが必要で、焼き方のポイントも学んだ。調理器具の正式名称も教えてもらい、現役のパティシエールならではの内容であった。講座終了後、サークル化となった。 |
|     | 親子でクラフト教室       | 幼児期  | 12月9日(金) 10:00 ~ 10:30  | 12       | 5    | 13 | 4    | 15 | 19       | 158% | クリスマスハット作りを行った。参加者の子どもたちは色鉛筆が気に入ったようで、クリスマスハットの台紙のサンタに夢中で色付けをしていた。保護者たちも、子どもたちの様子を温かく見守っていた。                         |
|     | おはなし広場幼児        | 幼児期  | 12月9日(金) 10:30 ~ 11:00  | 19       | 5    | 16 | 4    | 15 | 19       | 100% | 読み聞かせボランティアによる事業   |
|     | クリスマスひろば        | 幼児期  | 12月18日(日) 10:00 ~ 11:00 | 60       | 0    | 67 | 6    | 43 | 49       | 82%  | 3年ぶりの開催となったが、事前申込制とし定員も60名に減らした。参加型から鑑賞型中心の内容に変更したが、子どもたちは笑顔で楽しんでくれた。コロナ禍でもイベントに期待する声が多く、内容を工夫して開催したことには意義があったと思う。   |
|     | 集会室開放事業(バドミントン) | 青少年期 | 12月 13:00 ~ 17:00       |          |      |    | 24   | 6  | 30       | -    | 毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放  |
|     | 敬老室開放事業(囲碁・将棋)  | 高齢期  | 12月 13:00 ~ 17:00       |          |      |    | 109  | 8  | 117      | -    | 毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放   |
|     | 南部ほっとオアシス       | 幼児期  | 12月 9:00 ~ 12:00        |          |      |    | 0    | 0  | 0        | -    | 毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放   |
|     | 学習コーナー          | 全年代  | 12月 9:00 ~ 17:00        |          |      |    | 10   | 8  | 18       | -    | 毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放  |

## 令和4年度公民館事業予定（2月）

### ○町民センター

#### ◆ホールまるごと体験会 ★新規事業

日 時：2月4日（土）午前10時30分～12時、午後2時30分～4時

対 象：町内在住・在勤者 各回15名

内 容：普段見る機会の少ないホール舞台の裏側を知るとともに、舞台上で照明・音響・映像等の疑似体験をする

#### ◆ホールでグランドピアノを弾こう！

日 時：2月5日（日）、6日（月）、7日（火）午前10時～午後6時

7日は午後4時50分まで、1団体連続使用2時間まで

対 象：町内在住・在勤者 1団体5名まで

参加費：1時間1,000円

#### ◆リラックス・ティータイム～レストラン・スペースをご自由にどうぞ～ ★新規事業

日 時：2月18日（土）午後1時～4時

対 象：町内在住・在勤者

内 容：くつろぎのスペースとしてレストランを開放する（飲料サーバー無料）

#### ◆初めての小物盆栽講座

日 時：2月25日（土）午前9時30分～12時

対 象：町内在住・在勤者 10名

講 師：小島宗一（町盆栽会会長）

参加費：未定（材料費）

### ○北部公民館

#### ◆おはなし図書館

日 時：2月4日（土）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児～小学校低学年（親子の参加も可）5組

内 容：絵本と紙芝居の読み聞かせ

### ○南部公民館

#### ◆親子でミニリトミック体験

日 時：2月6日（月）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の2歳以上の幼児と保護者 6組

内 容：雪だるま、豆まき、りんごなど冬を感じるリトミック体験

講 師：金子友理、茂内久代

◆おはなし広場幼児

日 時：2月6日（月）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者 9組

内 容：絵本と紙芝居の読み聞かせ

議案第 2 号

令和 4 年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について

令和 4 年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について別紙のとおり提案する。

令和 5 年 1 月 2 0 日提出

寒川町教育委員会  
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

寒川町教育委員会表彰規程第 5 条の規定により提案する。

## 令和4年度 被表彰者候補者一覧(定例会用)

(新)

| 番号 | 区分         | 氏名                                   | 功績内容   | 要綱等<br>該当条文    | 個人<br>団体 | 備考 |
|----|------------|--------------------------------------|--|----------------|----------|----|
| 1  | 学校         | 井上裕之                                 | 学校歯科医15年以上勤務                                     | 第3条第3号         | 個人       |    |
| 2  | 教育関係       | 立ヶ谷美由紀                               | 学校薬剤師15年以上勤務                                     | 第3条第3号         | 個人       |    |
| 3  | 文化<br>体育関係 | 三澤京子                                 | 皇后盃第55回全日本女子<br>弓道選手権大会 優勝                       | 第3条第4号<br>ア(ウ) | 個人       |    |
| 4  |            | 平野清文                                 | 長年スポーツ推進委員として地<br>域スポーツ・レクリエーション<br>の発展に貢献。      | 第3条第2号<br>ア    | 個人       |    |
| 5  | 寄附         | 公益財団法人<br>東京応化科学技術<br>振興財団理事長<br>藤嶋昭 | 善意の寄附 (30万以上の金品)<br>小中学校向けの図書の寄付<br>(339,063円相当) | 第3条第4号<br>イ    | 団体       |    |

(旧)

| 番号 | 区分         | 氏名                                   | 功績内容   | 要綱等<br>該当条文    | 個人<br>団体 | 備考 |
|----|------------|--------------------------------------|--|----------------|----------|----|
| 1  | 学校         | 井上裕之                                 | 学校歯科医15年以上勤務                                     | 第3条第3号         | 個人       |    |
| 2  | 教育関係       | 立ヶ谷美由紀                               | 学校薬剤師15年以上勤務                                     | 第3条第3号         | 個人       |    |
| 3  | 文化<br>体育関係 | 三澤京子                                 | 皇后盃第55回全日本女子<br>弓道選手権大会 優勝                       | 第3条第4号<br>ア(ウ) | 個人       |    |
| 4  |            | 平野清文                                 | 長年スポーツ推進委員として地<br>域スポーツ・レクリエーション<br>の発展に貢献。      | 第3条第2号<br>ア    | 個人       |    |
| 5  |            | 魚野秀仁                                 | 2022全国あんざんコンクール<br>中・高・一般の部優勝                    | 第3条第4号<br>ア(ウ) | 個人       |    |
| 6  | 寄附         | 公益財団法人<br>東京応化科学技術<br>振興財団理事長<br>藤嶋昭 | 善意の寄附 (30万以上の金品)<br>小中学校向けの図書の寄付<br>(339,063円相当) | 第3条第4号<br>イ    | 団体       |    |

## ○寒川町教育委員会表彰規程

昭和31年10月1日教育委員会規程第5号  
改正

昭和54年2月1日教育委員会告示第2号  
平成12年9月25日教育委員会告示第11号  
平成25年3月22日教育委員会規程第1号

### 寒川町教育委員会表彰規程

#### (目的)

第1条 この規程は、寒川町教育委員会（以下「委員会」という。）管内の団体及び個人の業績を表彰し、教育の振興及び発展に寄与することを目的とする。

#### (表彰の範囲)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、この規程の定めるところにより委員会が表彰する。

- (1) 学校教育、社会教育の振興及び発展に寄与し特にその功労の顕著な者
- (2) 寒川町立学校に勤務し、勤務成績優秀で永年勤続した者
- (3) 寒川町立学校の児童生徒で善行があり、特に他の模範と認められた者
- (4) その他、表彰にあたいすると認められた者

#### (表彰の方法)

第3条 表彰は、表彰状又は感謝状を授与してこれを行う。

#### (表彰の時期)

第4条 表彰の時期は、毎年2月とする。ただし、委員会が認めた場合は、この限りではない。

#### (表彰の選考)

第5条 表彰の選考は、委員会に諮り決定する。

#### (委任)

第6条 この規程に定あるもののほか、必要な事項については、教育長が別に定める。

改正

平成25年 4月 1日

平成30年10月16日

令和 3年 3月31日

寒川町教育委員会表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、寒川町教育委員会表彰規程(昭和31年寒川町教育委員会規程第5号。以下「規程」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(内申書の作成等)

第2条 規程第2条に規定する該当者があったときは、課等の長又は校長は、12月31日を基準日として内申書(第1号様式)及び表彰候補者総括表(第2号様式)を作成し、教育長が指定する日までに提出しなければならない。

(推薦の基準)

第3条 規程第2条に規定する者の推薦基準は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 規程第2条第1号に規定する者(学校教育関係)とは、次のいずれかに該当する者であること。

ア 個人的研究又は児童生徒の指導により教育上大きな業績をあげた者

イ 学校経営に優れた成果をあげた者

(2) 規程第2条第1号に規定する者(社会教育関係)とは、次のいずれかに該当する者及び団体であること。

ア 社会教育関係の付属機関の委員及び団体の長として、概ね10年以上にわたり尽力し、その功績顕著な者

イ その他年数にかかわらず社会教育上大きな業績をあげた者及び団体

(3) 規程第2条第2号に規定する者とは、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師で15年以上勤務した者であること。

(4) 規程第2条第4号に規定する者とは、次に掲げる者を含むものとする。

ア 学校のクラブ活動や社会人大会などで、次に掲げるような活躍をした者及び団体並びにそれを指導した顧問など。ただし、団体競技の場合、個人表彰は行わない。

(ア) 県大会 優勝

(イ) 関東大会 3位以上

(ウ) 全国大会 3位以上

(エ) その他上記に準ずる成績をあげた者

イ 教育文化の振興を目的として善意の寄附(30万円以上の金品)を行った者及び団体

(委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

## 議案第 1 号

寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止について

寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則（平成 1 1 年寒川町教育委員会規則第 8 号）の廃止について、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 1 月 2 0 日提出

寒川町教育委員会  
教育長 大 川 勝 徳

### 提案理由

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため提案する。

○寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則

平成11年12月22日教育委員会規則第8号

改正

平成25年3月22日教育委員会規則第1号

平成29年2月21日教育委員会規則第1号

寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則

(趣旨)

第1条 寒川町教育委員会が保有する個人情報の保護に係る寒川町個人情報保護条例(平成11年寒川町条例第25号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項については、寒川町個人情報保護条例施行規則(平成11年寒川町規則第28号)の例による。

(個人情報管理責任者)

第2条 条例第11条第3項の個人情報管理責任者は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

(1) 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則(昭和51年寒川町教育委員会規則第2号)第4条の課長

(2) 寒川町立学校条例(昭和39年寒川町条例第16号)に基づく寒川町立小学校及び中学校の校長

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月22日教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(寒川町立の学校及びその他の教育機関に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則の一部改正)

2 寒川町立の学校及びその他の教育機関に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則(昭和54年寒川町教育委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

(寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の一部改正)

3 寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則(平成11年寒川町教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成29年2月21日教委規則第1号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。